



長野県教科用図書選定審議会の委員を募集します

県内の義務教育諸学校において令和8年度に使用する教科用図書について審議を行う「教科用図書選定審議会」の委員を公募により募集します。

募集人数

3名

募集委員構成

- 3名のうち2名以上は令和7年4月1日に義務教育諸学校に在籍(予定を含む)する児童生徒の保護者とします。
- 3名のうち1名以上は女性とします。

任期

令和7年4月1日から令和7年8月31日まで

応募資格

次の条件をすべて満たす方

- 県内に居住し、令和7年4月1日現在で満20歳以上の方
- 教科用図書の採択に直接の利害関係のない方
- 義務教育で使用される教科書について関心をもち、意見を述べることができる方
- 年3回程度、原則平日に開催される審議会に出席できる方
- 過去に長野県教科用図書選定審議会公募委員の任に就いたことがない方

応募方法

- 必要事項を記入した申込書に、「教科書と教育」をテーマとした小論文(800字程度)を添えて申し込んでください。
- 応募は、郵送、持参のほか、FAX及び電子メールでも受け付けます。(電子メールの場合、申込書の記載内容と同一であれば様式は問いません。)
- 小論文の様式は特に定めません。
- 提出いただいた申込書と小論文は返却しません。
- 申込書は、県教育委員会事務局学びの改革支援課及び東信・南信・中信・北信の各教育事務所に備えてあります。また、長野県公式ホームページからダウンロードすることも可能です。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyogaku/goannai/shingikai/shingikai/tosho/index.html>)

募集期間

令和7年1月6日（月）から令和7年1月17日（金）まで
（郵送による場合は、令和7年1月17日（金）の消印のあるものまで受け付けます。）

選考方法

- 申込書及び小論文の内容により書類審査を行います。応募資格条件をすべて満たし、かつ小論文得点上位の方から選出します。（必要に応じて、電話等で応募資格の確認を行います。）
- 選考結果は、応募者に通知します。

応募先・問い合わせ先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局 学びの改革支援課 義務教育指導係（担当：望月）
電話 026-235-7434（直通） F A X 026-235-7495
Eメール kyogaku@pref.nagano.lg.jp

その他

- 令和7年度の審議会内容は次のとおりです。
 - ・令和8年度に特別支援学校や小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書について
- 審議会は公開で行われますので、委員として発言した内容は公開されます。
- 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- 申込書等の個人情報については、選考の目的にのみ使用します。
- 公募委員以外の委員は、小・中・特別支援学校長、小・中・特別支援学校教諭、市町村教育委員会教育長、学識経験者等で構成される予定です。
- 申込書は別添のとおりです。

個人と社会の ウェルビーイングの実現

～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」とことん追求できる「探究県」長野の学び～

第4次長野県教育振興基本計画 推進中！
— 長野県教育委員会 —



（問合せ先）

担 当 長野県教育委員会事務局学びの改革支援課
義務教育指導係
望月、大原
電 話 026-235-7434（直通） 内線 4388
E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp